



豊平交通安全情報

～令和6年度第8号～

令和6年4月23日

豊平警察署

交通第一課

運転免許証の自主返納 と安全運転相談

加齢や持病等のため、車の運転に自信がなくなった、運転の必要がなくなった方、またそのような方のご家族の方に、運転免許証の自主返納と安全運転相談の制度についてご紹介します。

【運転免許証の自主返納】

運転免許証の**有効期限内に、自らの意思で取消し申請すること**を自主返納といいます。

～受付窓口(札幌市内署管轄内に居住の方)～

- ・ 札幌市内の各警察署(※豊平警察署TEL011-813-0110)
- ・ 札幌運転免許試験場
- ・ 中央、厚別優良運転者免許更新センター

事故を起こす前に
自主返納しようよ



【安全運転相談】

一定の病気(認知症、統合失調症、脳卒中、てんかん等)などにより自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある方は、**免許が取得できない場合や取り消される場合があります**。(※ 免許継続、取消等は医師の診断結果から判断されます)

警察では、一定の病気などを理由に**自動車等の運転に不安のある方、及びその家族の皆さんから相談を受け付けています**。

～受付窓口～

- ・ 各警察署(※豊平警察署TEL011-813-0110)
- ・ 各運転免許試験場
- ・ 安全運転相談ダイヤル「#8080」

安全運転相談で
電話しました。



はい!
承ります!

